平成２８年（フ）第１４９３号
東京都江東区亀戸６丁目60番１号
破産者　株式会社東京エンタープライズ
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５０９号
東京都品川区西五反田１丁目18番９号
破産者　ミッションステートメント株式会社
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５１３号
東京都中野区中央４丁目６番20号　ベルメゾン渡辺202
破産者　有限会社エー・ワン
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５１４号
東京都中野区鷺宮６丁目２－２－202
破産者　番場　英治
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５１８号
東京都板橋区仲宿23番８号
破産者　株式会社橋本電機
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５２６号
東京都新宿区西新宿１丁目６番１号　新宿エルタワー４階
破産者　株式会社西山デザインアソシエイツ
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５２７号
東京都渋谷区西原２丁目４－２－302
破産者　吉田　雄三
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５３５号
静岡県駿東郡長泉町下土狩430－23
破産者　山田　健久
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５５７号
東京都墨田区両国１丁目１番５号
破産者　株式会社Ｏ－ＪＩＮ
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６１６号
東京都八王子市谷野町207番地13
破産者　合同会社グッドデイズ
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６１７号
千葉県松戸市稔台４丁目21－１
破産者　大貫　隆嗣
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０５５号
東京都足立区西保木間４丁目12－１－1102
破産者　谷山祐和夫こと　李　　龍吉
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０５７号
愛媛県西条市福武甲1122－１
破産者　和田喜久枝
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２１６４号
東京都練馬区貫井３丁目52－31
破産者　三田地耕佐
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２４９号
東京都足立区大谷田４丁目13－５－205　ウィンベルソロ北綾瀬10
破産者　秋山　豊宏
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２９５号
神奈川県中郡大磯町大磯405　シーサイドハウス大磯Ｂ－２、開始決定時の住所東京都渋谷区広尾３丁目４－８－404
破産者　須藤　純子
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２３３７号
千葉県船橋市田喜野井６丁目14－10－102、開始決定時の住所東京都中央区勝どき３丁目６－７－403
破産者　鷲見　忠義
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２３４１号
神奈川県川崎市中原区丸子通１丁目414－２　ストーク新丸子壱番館　402
破産者　菅　　浩
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２３６０号
栃木県那須郡那珂川町馬頭110番地　東堂庵、開始決定時の住所東京都足立区千住河原町６－14
破産者　黒澤　信子
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２３７８号
東京都新宿区大久保２丁目20－９－103、開始決定時の住所東京都新宿区大久保１丁目８－９－101
破産者　青木千榮子
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２３９１号
東京都板橋区高島平２丁目26－３－730　村松方
破産者　長沢　啓一
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部